

# 会 議 録

第 1 7 回定例会

開会 平成 2 9 年 1 月 3 0 日

## 教育委員会会議録

- 1 開 会 平成29年1月30日 午後1時
- 2 閉 会 平成29年1月30日 午後3時20分
- 3 出席委員
- |     |        |
|-----|--------|
| 教育長 | 美馬 持仁  |
| 委 員 | 松重 和美  |
| 委 員 | 坂口 裕昭  |
| 委 員 | 三牧 千鶴子 |
| 委 員 | 辻 貴博   |
| 委 員 | 藤本 宗子  |
- 4 出席者
- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 副 教 育 長         | 木下 慎次 |
| 教 育 次 長         | 森本 俊明 |
| 教 育 次 長         | 栗洲 敬司 |
| コンプライアンス推進室長    | 宮井 玲夫 |
| 教 育 創 生 課 長     | 藤井 博  |
| 教 職 員 課 長       | 儀宝 修  |
| 福 利 厚 生 課 副 課 長 | 板東 宏典 |
| 学 校 教 育 課 長     | 後藤 浩代 |
| 教 育 文 化 課 長     | 草野 純一 |
| 教 育 政 策 課 長     | 東條 正芳 |

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、協議事項1、協議事項2、報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第55号 徳島県教育委員会職員服務規則の一部を教育長の臨時代理により改正したことの承認について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第55号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第55号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 教育委員会における「業務改善及びコンプライアンス推進取組」について》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：コンプライアンスの推進については、今回の取組対象から除かれている臨時・非常勤の職員に対しても、教育委員会全体としては、こんなことを行っているというものを示すべきでは。

教育政策課長：全体的な取組については、現在、不祥事根絶タスクフォースにおいて具体的な検討がなされており、タスクフォースからの取りまとめを受けた後に、お示しできると考えている。今回の取組分だけ先行してご報告したのは、学校に対して、取組内容を報告してもらうことを早めにお伝えするためである。

坂口委員：取組内容の報告は、逆に教職員の多忙化に繋がらないのか。

教育政策課長：今回の取組については、網羅的な調査ではないと考えている。

辻委員：これは去年もしていたのか。

教育政策課長：事務局については既にやっているが、学校については、今回新たに取組むものである。

教育長：取組内容の概要を記載してもらい、さらに細かく知りたいという場合には、事務局の方から聞くなど、報告の様式についても工夫してほしい。

教育政策課長：学校の負担にならないような形で進めていきたい。

### 《報告事項3 地方と都市を結ぶデュアルスクールモデル試行の結果について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

#### 〈質疑〉

教育長：何日間の試行だったのか。

教育創生課長：10月3日から14日までの2週間であった。

教育長：児童は「また、来るけんな。」と言って帰った。何回か行き来する事のメリットもある。

松重委員：2週間の間に、例えばスカイプか何かで、元の学校の担任に対して、児童がこちらで頑張ってる雰囲気リアルタイムで伝わる手段を考えるといい。終わってからの報告も大事だが、同時並行で、様子を伝えられたらいい。

藤本委員：徳島の子が都会へ行くということもあるのか。

教育創生課長：将来的に制度化されれば、双方向の行き来もあり得るが、当面のモデル試行の段階では、都市部から徳島への一方向で行う。今回の試行は、マスコミにも多く取り上げていただいたので、他の自治体や保護者の

方からの問合せもいただいている。今後、モデル試行を積み上げていく中で、先ほどの松重委員の御意見も検討したい。

《報告事項4 平成30年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査の変更点について》

教育長 報告を求める。

教職員課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：英語の資格について確認だが、英検準1級相当というのは、英検だけが対象か。TOEICやTOEFLなどの資格も該当するのか。内部規定のようなものはあるのか。

教職員課長：ある。TOEFLは80点以上、TOEICは730点以上、IELTSは6.0以上が英検準1級相当である。

《報告事項6 第38回近畿高等学校総合文化祭準備実行委員会の設立について》

教育長 報告を求める。

教育文化課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：開催部門は決まっているのか。何か高校生がわくわくするような、新しいものを取り込めないか。たとえば、コスプレとか。

辻委員：マチアソビのように、アニメ・マンガ・コスプレはどうか。マチアソビ的なものを何か入れられないか。

教育文化課長：高校の文化連盟に加盟している部が参加できる形にするのが大前提となっている。お金もかかることなので、なかなか難しい。徳島らしさをどう出すのか、総合開会式等で各県、知恵を絞っている。

教育長：せっかくの提案なので、マチアソビ的なものを何らかの形で入れられないか、検討してみてください。

藤本委員：この中に見当たらないが、英語クラブはないのか。

教育文化課長：郷土部等の発表を英語ですという視点であれば入ってくるが、英語クラブはなかなか「文化」の枠組みの中に入れにくい。

藤本委員：郷土芸能の発表の時に英語で発表するとか。

三牧委員：枠組みを柔軟にしてもらいたい。

教育長：部門については、高文連の考えもあることなので、演出で徳島らしさを出したりというところで。

藤本委員：この前、城東高校の邦楽演奏を聴いたが、放送部が助け合いでアナウンスをしていた。あのよう放送部と日本音楽とが、互いに協力しながらやるとかできないか。また検討をお願いしたい。

#### 《報告事項5 平成28年度英語能力判定テスト結果について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

#### 〈質 疑〉

坂口委員：結果の分析を踏まえて、今後どのように取り組んで行くのか。

学校教育課長：各中学校、各高等学校には、団体成績表及び個人成績表を送付している。各学校においては、学校の課題を分析した上で授業改善を図るとともに、個別面談等を通じて生徒一人一人の学習課題の解決に努める。県教育委員会においては、英語担当教員を対象とした研修等の機会を活用して、指導改善に取り組む。

[非公開]

#### 《議案第59号 平成28年度徳島県藍青賞の受賞者について》

#### 《報告事項2 公益通報の受付・処理状況について（平成28年10月～12月分）》

#### 《議案第58号 退職手当の支給制限処分を教育長の臨時代理により実施したことの承認について》

《議案第56号 徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例について》

《協議事項1 平成29年度当初予算案について》

《協議事項2 平成28年度2月補正予算案について》

《議案第57号 徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例について》

教育長 追加案件が2件あることを告げ、この案件を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第62号 人事異動（事務局課長級以上の行政職員の異動）を教育長の臨時代理により変更したことの承認について》

《議案第63号 教職員の人事異動（校長の異動）を教育長の臨時代理により変更したことの承認について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時20分

